議　第　５０７　号
令和８年10月30日

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長　梅島　清香

Ⅰ　開催年月日　　令和８年９月24日（木）
Ⅱ　会議時間　　午後１時50分～午後２時12分
Ⅲ　出席委員等　〔出席委員〕◎梅島　清香　　○高岡　宏和　　山野井拓也
髙木　敬介　　中川加津代　　上田　　武
本田　利麻　　水口　清志
（◎…委員長　　○…副委員長）
〔議　　長〕　曽田　康司 議長は産業建設常任委員会に出席
〔副　議　長〕　中村　清志 副議長は総務文教常任委員会に出席
〔説　明　員〕　別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕　なし
〔事務局職員〕　二口　崇　　越田　裕喜
〔傍　聴　者〕　なし

Ⅳ　審査の概要

１　付託議案について
議案第83号　令和８年度高岡市一般会計補正予算（第４号）のうち本委員会所管分

以上、予算議案１件については、審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈　審査の過程における質疑等は次のとおり。　〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第83号のうち、文化施設費について】
○　博物館が、落雷による被害を受けたとのことだが、火災保険で補償はできなかったのか。
△　市有物件は一括で災害共済に入っているが、一旦一般財源から支出する。後日、査定を受け、対象となればその分の共済金が入ってくることになる。
○　市から修繕費を負担してから、調査し、対象となればお金が戻ってくるという答弁だったが、私の認識としては、保険会社から修理会社に直接お金を支払うものではな

いのか。それが認められなかった場合に、市が負担することになるのではないか。予算はこのままで構わないが、流れが違うかもしれないので確認してほしい。（要望）

○　博物館の老朽化が懸念される中で、今後、不測の事態として突発的な災害も考えられるが、そのような現状も含めて対応の考えを聞きたい。

△　老朽化は進んでいるが、今回の落雷のような突発的な被害を受けたときは、通常の使用に耐えられるよう復旧しなければならない。随時、補正などで対応していきたい。

【議案第 83 号のうち、社会福祉総務費について】

○　社会福祉総務費について、３つの支援金の積算根拠は。

△　災害見舞金 60 万円については、市見舞金と知事見舞金ともに、半壊世帯３世帯と床上浸水世帯３世帯合わせて６世帯にそれぞれ５万円を計上したものである。災害援護資金 850 万円については、住居半壊に係るものとして 170 万円の貸付を５件と見込んでいる。生活再建支援金 500 万円については、県が半壊世帯及び床上浸水世帯に対する支援として 250 万円を計上し、市が床下浸水世帯の支援として 250 万円を計上したものである。

○　積算よりも増えた場合の対処は考えているか。

△　災害見舞金については、当初予算で約 80 万円を計上しているため、今般の 60 万円と合わせ、見込みよりも多くなった場合には、当初予算で賄う形にしたい。生活再建支援金事業についても、令和６年能登半島地震対応のための予算があるので、こちらと合わせて、既存の予算で対応したい。

【議案第 83 号のうち、災害見舞金支給事業費について】

○　災害見舞金支給事業について、床上浸水世帯に対して、県からは５万円が支給されるとのことだが、市からはいくら支給されるのか。

△　これまで市では床上浸水世帯については２万円と規定としていたが、県が新たに今回の大雨に限り５万円としたことから、市もそれに合わせて５万円としたものである。

○　一刻も早く、支給に繋がるように努めていただきたい。（要望）

【議案第 83 号のうち、被災者生活再建支援事業費について】

○　被災者生活再建支援事業の予算 500 万円について、県からの支援が 250 万円とのことだが、残りの 250 万円については市の財源からとなるのか。

△　財源の内訳については、半壊世帯・床上浸水世帯の 250 万円を県が支援し、残りの床下浸水世帯の 250 万円については、市の財源で対応する。

○　今後同じような床下浸水が発生した場合、同様の支援をするという考え方でよいのか。

△　今後、同じような災害が発生する場合はあると考えられるが、今回は、高岡市は生活再建支援法の対象にはならないものの、災害救助法の適用を受けたこと、令和６年能登半島地震から３年も経たないうちに、何度も大きな災害に見舞われたことで、氷見市を含めて県独自制度として特例的に支援することとしたものである。市についても、そのような考えで、県と補助を合わせている。同じような災害が起きた場合には、

随時、協議させていただきたい。

○　税金の使い方として、市民は平等である。同じような災害が起こったときも支援しないと、前回はもらえたのに、今回はもらえないという議論になってしまう。十分留意していただきたい。（意見）

○　今回の８月 27 日からの大雨は、北部で、伏木を中心に降ったから、県も支援した。それに合わせて、市も、北部の震災で被害のあったところに支援したと聞こえたが、それでよいのか。

△　震災のあった伏木と大雨は重なってしまったが、まずは災害救助法の適用があるかどうかであると考えられる。たまたま同じ場所に雨が降り、復興半ばで再び被災ということもあり、総合的に考慮した上での特例だと認識している。

〈　以上で委員会を閉じた。〉

民生病院常任委員会　当局説明員（６名）

生活環境文化部長	村 上　　彰		
生活環境文化部次長 市民生活課長	中 保　　哲 憲		
文化国際課長	吉 本　　恭 子		
福祉保健部長	新 田　　裕 子		
福祉保健部次長 こども家庭センター長	森 川　　朋 子		
社会福祉課長	今 方　　順 哉		